

「環境教育等促進法」意見交換会 in さいたま

この法律をどう生かすか

～基本方針に盛り込みたいことを伝えよう～

今年6月15日に「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（環境教育等促進法）が成立しました。

環境教育等促進法では、環境問題への市民の自発的な取組や環境教育の推進に加え、国民、民間団体、国と地方公共団体が対等の立場に立ち、協働して環境問題に取り組むことが、法律上初めて明確化されました。

そこで、この法律の概要と、各主体がそれをどうとらえているかを知り、基本方針の策定に向けて、参加者の皆様とこれからの取組を一緒に考えていくための機会として、意見交換会を開催します。

参加無料

～この法律の特徴はこれだ！！～

- ・市民による政策提案など、政策形成への市民参加
- ・協定に基づく協働での取組の実施
- ・学校での環境教育の推進
- ・環境教育等支援法人による取組支援
- ・体験の機会を提供できる場づくりの支援

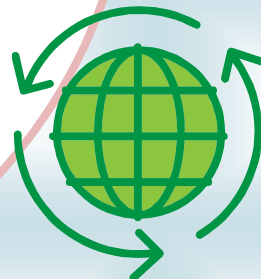
■日時：2011年9月29日（木）14：00～16：30

■会場：明治安田生命さいたま新都心ビル
ランドアクシスタワー 22階 大会議室

■定員：100名

■対象：環境保全活動、環境教育等に携わっている NGO・NPO、小中学校の先生（教育委員会含む）及び企業の方

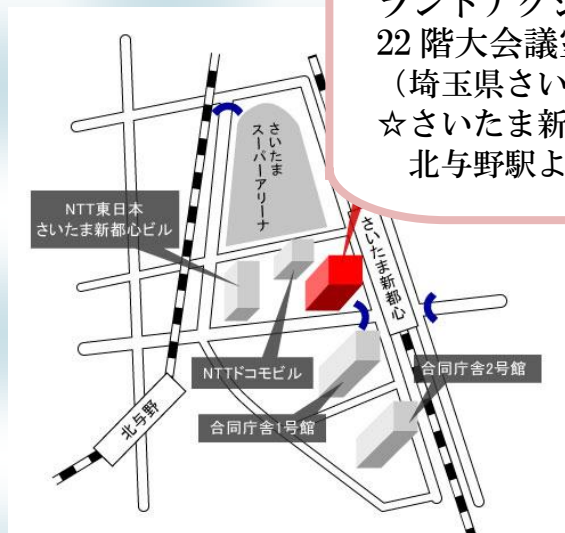
■主催：環境省関東地方環境事務所
地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)



～プログラム～

- 14:00 開会
14:05 環境教育等促進法の説明（環境省）
14:25 「私たちならこの法律をこう使う！」
・NPO法人百年の森づくりの会 常務理事 小室正人氏
・横浜市立三保小学校 校長 和泉良司氏
・NPO法人環境カウンセラー全国連合会環境教育委員長
（NPO法人武蔵野・多摩環境カウンセラー協議会理事長）糸井守氏
15:10 休憩
15:20 意見交換会
「この法律をどう生かすか～基本方針に盛り込みたいことを伝えよう～」
16:30 閉会

～会場案内～



明治安田生命さいたま新都心ビル
ランドアクセスタワー（LAタワー）
22階大会議室
（埼玉県さいたま市中央区新都心11-2）
☆さいたま新都心駅西口より徒歩1分、
北与野駅より徒歩5分☆

～お申込み先・お問い合わせ先～

参加を希望される方は、下記内容を明記の上、原則メールにて下記の申し込み先までお申込みください。
受付は、先着順としており、参加希望者が多数の場合には、参加いただけない場合がございます。
お申込みいただいた方には、折り返し参加証をメールにてご送付いたします。万が一、1週間経ってメールが届かない場合は、お手数ですが、再度ご連絡ください。

〈E-mail:kanto-epo2011@geoc.jp〉

【件名】環境教育等促進法意見交換会参加希望

【本文】①氏名、②所属、③住所、④電話

⑤意見交換会で聞きたいこと、当法律に関心のあるテーマなどをお聞かせください

上記の氏名等の記述欄に関し、個人に関する情報は、本会開催の目的以外には使用いたしません。